

「マルチステークホルダ一方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、当社が信頼されるパートナーとして選ばれ続ける存在であるために、ステークホルダーに真摯に向き合い、様々なご要望に最適な提案ができるプロフェッショナルになることを目指しています。また、私たちの事業を通してお客様の感動を生み、社員が成長と働きがいを感じられる企業を志し、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、業界を代表する企業として、持続的に成長し続ける社会への責任や要請に応え続けるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、「お客様の感動と事業の発展」「人としての成長」「社会への責任」を果たすという理念の下、「売買仲介業」「不動産ソリューション事業」「不動産販売業」「新築販売受託」「賃貸仲介業」「富裕層向け資産コンサルティング」などの多様な事業領域を生かすことにより不動産の価値を高める最適な提案を行い、お客様をサポートする「不動産情報のマルチバリュークリエイター」を目指します。また、その担い手である従業員の働きやすさの向上ややりがいの向上、成長機会の提供などの人材投資を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。

その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行い、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃上げについて会社の業績を踏まえ、成長に対する社員への分配として、平成28年度以降、利益運動賞与を継続して支給してきました。

また、教育訓練等について階層毎の重点能力強化に向けた階層別研修の実施のほか、組織的な若手社員の育成への取組み、自己啓発支援制度、必須資格である宅建を含む各種資格取得支援等を通じて、社員の成長を支援しています。

当社は、これからも、社会情勢や自社の状況を踏まえた適切な時期と方法による賃上げなど、成長と分配の好循環の実現に取り組むとともに、人的資本の充実に向けた能力面や環境面でのサポート、女性活躍、シニア活躍、働き方改革などの人材投資に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダ一方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/120408-12-00-tokyo.pdf> 】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和7年2月13日

(令和7年4月23日 代表者変更による更新)

(令和8年1月26日 内容変更による更新)

東急リバブル株式会社

氏名又は名称

代表取締役社長 小林 俊一

法人にあっては代表者の役職及び氏名